

令和3年度 北九州市社会福祉審議会 地域支援専門分科会 会議録

1 開催日時

令和4年3月23日（水） 15時00分～16時30分

2 開催場所

場所：ホテルクラウンパレス小倉 3階 ダイヤモンドホール

3 出席者等

(1) 委員（敬称略、五十音順）

- ◆北九州市婦人会連絡協議会 事務局長 太田 康子
- ◆社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 会長 垣迫 裕俊
- ◆一般社団法人 コミュニティシンクタンク北九州 理事 西村 健司
- ◆北九州市民生委員児童委員協議会 理事 馬場 京子
- ◆公立大学法人 福岡県立大学 人間社会学部 教授 村山 浩一郎
- ◆公益社団法人 北九州高齢者福祉事業協会 副会長 和田 恵子

(2) 行政関係者（課長以上）

地域福祉部長、地域福祉推進課長、計画調整担当課長

4 議事内容

(1) 北九州市地域福祉計画の報告及び評価について

まず、北九州市地域福祉計画「北九州市の地域福祉 2015～2022」の冊子に沿って、計画の概要について説明。

次に、資料1、2に沿って、計画の評価方法の案を提示。

【主な意見・質疑応答】

〈委員〉

関連する13の計画について、それぞれの担当部署が既に何らかの調査をやっていることを踏まえた上で、報告をしてくれるのか。

〈地域福祉推進課長〉

地域福祉計画はそれぞれの計画の基盤作りということで、それぞれの計画に地域福祉に関する内容がある。例えば高齢者いきいき長寿プランであれば、コロナ禍において高齢者のデジタル技術習得を支援する人の人材育成や、高齢者の生きがい活動を支援していく事業に取り組んでいる。また、こどもプランであれば、子ども食堂の開設状況や児童虐待防止の取り組みなど、定量的な評価できない部分もあるが、こういった事業に取り組んでどういった効果があったということも含めて、原課の方から報告していただこうと考えている。

〈委員〉

補足をすると、地域福祉計画の内容というのが個別計画とかなり重なっている部分があるため、個別計画の中で地域福祉に関係がある部分を取り出して指標にしており、この指標についてご報告いただく。ただ、代表的な指標だけでなく、地域福祉に関係がありそうな個別計画の内容については、報告を上げていただく。

地域という視点で全部横断的に見るのが、この地域福祉計画の特徴でありこの分科会の特徴である。

〈委員〉

私は自殺対策の会議にも参加しているが、そういう場で審議された結果等から評価が上がってくるのか？

また、そういった組織的なもの以外で、地域でそれぞれ取り組んでいることについて情報を拾い上げ、評価してもらえるのか。

〈地域福祉推進課長〉

自殺対策を例にすると、コロナや孤独孤立の問題で自殺者が増えていることもあり、来年度以降、新規事業等に取り組むと聞いている。結果、前年度から自殺者が増減したかなど数字で評価ができるし、どの事業でどんな効果があったのか、地域でネットワークができた、相談窓口が増えたなど数字には出なくても地域からよい評価をいただければ、今後その方面に力を入れていくことができる。

逆に、取り組んだが効果がない、別のやり方しないといけないなどのご意見があれば見直しをしていくなど、各担当部署が取り組んだ事業について、良かったのか悪かったのか、悪かったのはなぜなのか、自殺対策委員会等で意見があれば、その内容も含めて報告していただこうと思っている。

全ての計画の事業について、地域の方々の意見を拾うのはなかなか難しいが、定期的な市民意識調査等や各計画での意識調査、また社会福祉協議会が地域に入って支援等を実施する際に、できる限り地域の声をひろって行く。

〈委員〉

地域での個々の地域活動を1個ずつ評価しようというわけではない。行政が立てている各分野の計画が予定通り進んでいるのかをチェックする。

各計画は進捗管理がされており、評価の場がある。地域支援専門分科会ではそれぞれの計画全体ではなく、地域に関係するところだけ抜き出して横断的に見ることで、何か見えてくるものがあるかもしれない。

いずれにしろ基本的には、この地域福祉計画も含めて行政の計画なので、計画で掲げた通りの推進がされているのか確認して、もしされていないのであれば、何が原因で、場合によっては対策や方法を変えていくことが必要かもしれないので、そういった議論をしていくということだと思っている。

〈委員〉

何年もこういう会議に出席しているが、項目的にも内容的にもいいのに、それが、市民に浸透してるかというところを非常疑問に思う。地域で、市民センター等できちっとこの計画を遂行するためにこういうことをしませんかみたいなものをしないと、地域住民には伝わらないのかなという気がする。

〈地域福祉部長〉

課長の話は補足させていただく。会長もおっしゃっていたとおり、各計画については担当部署が進行管理をしているが、地域福祉という横断的なところで施策事業の進捗具合等を報告させていただいて、悩みや課題、もしくはうまくいっていることなどをこの分科会の場において報告させていただきながら、各委員から、それについてご意見をいただくというようなイメージで考えている。

そのときに、先ほど委員がおっしゃったように、地域への周知が足りないんじゃないかなどの意見を伺いながら、より施策事業を質の高い部分変えていけたらと考えている。

〈委員〉

やってみないとわからないというところはある。地域福祉計画自体も難しいし、どのように進捗管理していくのかというのはかなり難問なので、いろいろ試行錯誤しながらやっていくしかないかなと思う。

〈委員〉

こういう取り組みをやってるといことが、なかなか地域に周知されていないというのは本当によくわかる。まちづくり協議会や校（地）区社協会長の会議等で福祉に関する説明等があるが、出席した方が実際に地域で持って帰って何かをしようというところまで行くところと行かないところの差がある。一律に理解をしていなくて、なかなか浸透させるのは難しいと思うが、やはり浸透しない限りうまく機能しないと思う。

この前、いのちをつなぐネットワーク推進会議で、何か事例があったら上げてほしいといわれた。そういうふうには吸い上げて、いい事例を紹介して広げていけば、とっつきやすいものになるかなと思う。

〈委員〉

地域に関わる部分っていうのは結局、住民に理解されないと意味がないので、それぞれの計画の内容が、どの程度知られるようになったか、理解されたのかっていうことも一つの評価の視点としてもっていく必要があるのかなと思った。

〈委員〉

行政の計画はなかなかわかりにくくて、住民に知ってもらうことは大事だが、知れ渡るといのはなかなか難しい。会長がおっしゃったように、それが伝わっていないとすればそれはひとつの指標ではあると思う。

ただ、伝わっているか伝わっていないかだけをあまりここで議論するよりも、本当にニーズのある人に施策が届いているかどうかが多分一番問題だと思う。極端に言うと、計画知らなくても、本当に助けてほしいという人に施策が届いていれば、本人や周辺の人が計画を知らなくても別によくて、そういう視点でいくと、実際の事例というのは結構大事。

資料2の中で、いろんな好事例があるということを公表しようとする。こういう時にこんなふうには困った人がいて、例えば、個別の施策だったら届かなかったけども、これとこれを組み合わせたらよい結果になった、そういう視点で集められたらいいと思う。逆にうまくいかなかったことも絶対あるはずで、課題が残ったならもういっぺん計画のどこが悪かったんだろうかということにフィードバックするということがかなと思う。

別の観点で二つ三つ。一つは関係する計画として13計画あるが、重く深く関係ある計画と、ある程度関係がある計画があるので、少し軽重をつけたらいいのかなと思う。例えば全く主観で見ると、深く関係あると思われるのが1、2、3、6、7、9、13。それ以外で、例えば子ども教育について地域という切り口で見ると、コミュニティスクール的な地域を巻き込んだ動きだとか学校運営協議会とか、これは若干地域と関係があるのでそこに絞ってみる。

自殺対策計画については、地域での孤立対策、孤立防止をどう行ったかっていうところの指標を見る。国際政策推進大綱については、外国人との共生みたいな地域で外国人をみるときに、地域でどのように支えたのか、つながったのかあるいは孤立したのかというようなところでできていけば割と絞れる気がする。そうやって見ていくといいと思う。

もう一つは大きな話になるかもしれないが、地域の福祉を担う人たちの官民の役割分担。地域包括支援センターやいのちネットは市の直営という形でずっときているが、例えば個別的なアプローチやアウトリーチというのは、必ずしも市よりも民間やNPOが得意な分野があって、行政がやらなきゃいけないことと、ここから先は任せたいところがあるかもしれない。そんな視点もひょっとしたらあるかなと思う。

最後に、こういった指標の一つとして、おそらく次の議題で重層的支援の話が出ると思うが、重層的支援のポイントは、福祉の関係者だけでなく福祉以外の人たちがどこまで困っている人たち、ニーズのある人に繋がっていったかということがある。割と行政が苦手なところであるが、これも一つの重要な指標にしたらどうかなと思う。

〈委員〉

私は子ども食堂のネットワークの事務局をやっているが、子ども食堂をやっていたら長寿や生涯学習など、いろんなところが繋がっていく部分がある。好事例の中で、それぞれの計画にどう繋がったのかみたいなのが見えてくれば、これをやったことによってこのプランのこの部分この部分に繋がって、こういうふうになったということが少し見えやすくなるのかなと思う。

例えば、子ども食堂には当然子どもたちが、そこでいきいきと地域の居場所として来ているが、そこに来ているお年寄りの皆さんが生きがいに感じて、調理をして、子どもたちを見て、子どもたち叱ってと本当にいきいきしていて、障害をお持ちの方や外国人の方もそこに参加している。一つの事例の中にもいろんな計画に関連するものが入ってくると思う。

そういった事例を基に、これは計画のどこに位置するものがどう繋がっていったのかっていうのが見えて、自分たちがやっていることはいろんな面に繋がっているんだということが、住民の方にもわかりやすくなるんじゃないかなと感じた。

〈委員〉

具体的な事例をうまく使って評価をやっていきたい、という意見が各委員から出たと思う。重層的支援体制でも、いろんな分野の機関が連携しながら、複合的な課題を抱えているケースを支援していく体制を作っていく。その体制ができているかどうかについても、このケースは以前だったらたらい回しになってたり、どこも手を出せなかった事例だが、こういうふうに繋がって最終的に解決のところまで持っていったみたいな具体例が出ることで、具体的にわかるのではないかと思った。

好事例ばかりだとうまくいってることばかり出てくる可能性もあるので、うまく課題がわかるような事例も大事だし、全体状況を量的に見るっていうのも大事。具体例をうまく使いながら議論ができれば。

(2) 重層的支援体制整備事業について

資料3に沿って、重層的支援体制整備事業の概要を説明。

【主な意見・質疑応答】

〈委員〉

包括的支援体制を作るためのその重層的支援体制整備事業というのが社会福祉法に盛り込まれ、この計画では具体的な設計というところまではまだだが、49、50ページにイメージが提示された。

高齢者や障害者、児童といった対象別の福祉制度ではなかなか対応が難しい、8050やヤングケアラーなど、既存の福祉制度の枠組みでは捉えきれないニーズ、孤立や引きこもりなどに対して、どのような柔軟な支援体制を作っていけばいいのかということが福祉全体で課題になっていて、それを地域福祉計画の中で構築していくことが求められている状況。

北九州市ではいのちネットという対象者を限定しない支援の仕組みっていうのを作ってきたので、これをベースにさらに発展させるというのが良いのではないかといいことで進めている。これがどの程度進んでいるか、どの程度作られているのかを確認し、意見を述べるのもこの分科会の一つの役割かなと思っている。

〈委員〉

私は今学生だが、北九州市には大学がたくさんあり学生さんもたくさんいるので、学生も取り込んで、一緒にやれるものが何かあるのではないかな。若い人の考えも入れながら、その学生たちが地域に暮らし、その地域のことを知るチャンスもあれば、卒業して社会出たときに、地域福祉に関する関心を持っていくきっかけ作りに役立ってくれたらいいなと思う。

高齢者や子どもたちの居場所作りをしたくて、折尾駅の高架下に公共施設が5月28日にオープンするが、その中で何かしようという呼びかけを少し大学の中でしている。そうしたときに、主体は学生が企画し、私達地域がバックアップしたりしながらできればいいなという考えを持っている。できるだけ若い人も取り込んで、福祉が必要だなという体験とかをしてくれる場にもなればいい。

〈地域福祉推進課長〉

委員からは計画作りのときから、学生活躍の場をとということで意見いただいた。

先週土曜日に、高齢社会をよくする女性の会のシンポジウムがあり、その中で北九州市立大学の学生が北九大のある徳力団地に入り込んで、高齢者等の支援をしているという事例があった。具体的にはマンツーマンでのスマホ教室を開いて、LINEで引きこもりがちな状況から繋がりましたよということで指導したり、クリスマス会だったりいろいろ企画をして活動しているという話を聞いて、本当にいい取り組みだなと感心した。こういう取り組みがだんだん広がっていけばいいし、行政も、きっかけや仕掛けがもしできれば、何かやってみたいなと感じた。ぜひそういった学生等の活躍等についても考えていきたいし、ぜひ学生の方からも積極的に地域に入っていればと思う。

〈地域福祉部長〉

補足させていただくと、まさに委員がおっしゃられたところというのが、資料3に書いておられる国が示す新たな視点の3つ目、参加支援、地域づくりに向けた支援というところ。いわゆる居場所づくりなどがここに入ってくるが、いろいろなところでそういう活動をされているところを各地域ごとにもう一度改めて見直して、重層的支援体制の枠の中でどういうふうにもっと盛り上げていくか、というようなことなのかなと考えている。

〈委員〉

いろんな体制が、一言で言うと、建て増し、建て増ししてきた老舗旅館みたいになってきた感じがする。地域包括支援センターは2000年の介護保険が始まった頃から20年以上経って、介護保険だから高齢者対象みたいな自己規定しているところが若干ある。いのちネットは2006、7年ぐらいに作って、各区に16人配置した。ということはその時はその時のニーズでやっている。

ところが生活困窮の問題が出てくると、もっと違う窓口をつくらなきゃいけない、それから児童虐待や子育て支援が注目されるとそこを強化しなきゃいけない、障害者の差別解消法ができると、そこをどうするかという話が出てくる。既存の組織にだんだん乗っけられなくなってきて別の組織を作っていく。今回も孤独・孤立が重なってきたけども、孤独・孤立対策連携協議会はまた別でつくる、とすごく立て増ししてきてる感じがする。

だから、資料3の中でいのちネット体制のアップグレード、司令塔としての役割、権限の再検討というのは、ハードルは高いが、そういう時期に来てるなという気がする。現場のいろんな意見を聞くと、重層的に支援しなければならない案件が起きたときに、誰がするか、どこがするかというつももめているというのが実態だと思う。いろんな課題がこの20年で増えてきて、建て増し、建て増しは作り変えたほうがいいかなというタイミングだと思う。

その中の一つは、行政が何もかもできないから民間に。例えば、社福の施設、社会福祉法人の役割もある。地域の中に社福施設がどんと構えていて、あの施設は何やっているのかというのはまずいし、そういう役割もきっとあるはず。それから、NPOは機動力があるし、企業もある。思い切ってここを任せる、というところも作り直してもらえるといいと思う。

〈地域福祉部長〉

今、委員がおっしゃったことはまさに我々同じように考えている。ただ今までのいのちネットなどの取り組みがあったので、北九州市は今後やっていく基盤ができていると思っており、今回の重層的支援体制を基に、しっかりと組み立て直せたらと思っている。

それから行政で全てできないというところもその通りで、アウトリーチや伴走支援というところ、行政が不足というか、できないところというのはやはり外のNPOや社会福祉法人などの力を借りてやっていくのが、一番市民の方々にとってよいのではという視点で今後取り組みたいと思う。

〈委員〉

重層的支援という新しい図ができていますが、今まで言ってきた、地域共生社会の実現に向けた重層的な支援の場というのがある。前からそういうことはずっとやってきたのではないと思うが、それに加えて今度の重層的な支援というのは、どう違うのか。もっといろんなたくさん企業の企業などがあるということなのか。

〈地域福祉推進課長〉

重層的という言葉が二つのところで重複しているが、計画書 28 ページの地域共生社会に向けた重層的な輪、これも以前から地域包括ケアシステムとかで、何か支援が必要な方が地域で支援を受けながらしっかり生活できるようにしていくというのがある。ご近所の輪、社会資源、専門職の輪が重層的になっていくというもの。

今回の重層的支援体制整備事業については、結果的に地域共生社会の実現に向けた取り組みの一つではあるが、まずはいろんなことで困っている人がいるので、ちゃんと行政がしっかり受けとめる場所を作るということで、相談を受け止める場。相談を受け止めたら今度はその人が社会活動できるよう、社会や居場所に繋げる。そういったパーツを重層的に一体的にやっていくという意味での重層的っていうことになっている。

〈委員〉

前も、1 人の人が困っているときにその人が複数のいろんなことを抱えてるっていうことあり、いろんな方が関わって支援をするというのが、最初に言われた重層的な支援だと思う。今度はもう少しその視点を変えてということだが、どう違うのかなど。

高齢者や子ども家庭相談コーナー、いのちネットはこれまでの重層的な支援と変わらないでよいか。

〈地域福祉推進課長〉

目的は一緒である。

〈委員〉

だから、またこれを作ってどういうふうになるのかがイメージができない。

〈地域福祉推進課長〉

最初に言った、地域でいろんな周りが支えながらしていく上での今回の相談体制や地域づくり、参加支援といったところも、その一つの方法に手段となるので、本人を中心とした重層的な輪、それを目指していくための一つの方法という形になろうかと思う。

〈委員〉

包括的支援体制とか重層的支援体制については、論文とかでも、もうできているんじゃないか問題という、重層的支援体制とか包括的支援体制を作るように国は法律を作ったけれども、もうできているんじゃないかと考える現場の方とか行政の人たちも多い。法律で言われる前にもう既にできている可能性もあるので、何が今足りないのか、今の仕組みの中でどういうことがまだできてなくて、何ができてるけど何ができてないのか共通認識を作らないと、議論がなかなかかみ合わないということになる。

各自治体でも、相談援助の最前線の方たちはなかなか解決できないことで困ってる実感は強いが、後方にいる人たちだと連携ができているように見えたり、仕組み上は

ネットワークがあるからと、立場によっても理解が違ったり、意識の温度差があったりということがあるので、これを作っていくための共通認識、こういうところが今の仕組みでは足りないということができてきたらいいと思う。

分野を越えて共通認識を作らないといけないので、まず庁内での議論が必要。行政は縦割りにどうしてもできているが、重層的支援体制の場合は横断的な仕組みとしてつくっていかないといけないので、行政の中の体制や意識がどこまでできているか、庁内関係課長会議など横断的な協議の場が設定されていると思うので、その中で行政の中の意識変革というか、意識が変わってきている状況というのも報告として聞きたい。行政の中での連携が非常にできていることも、評価の視点として重要なだと思う。

〈委員〉

確かにできているかもしれない、できているはずだということもあるし、地域によっても違う。成功事例や好事例として挙げられるものたくさんあって、できているという場合ももちろんあると思う。逆にやっぱり、できてない事例をあげた方が、どこかに穴があるとか、どこかの仕組みにまずいところがあるということがわかる。だから新しい意味での重層的支援で、ここをこうしたらいいんじゃないかと話が繋がっていきやすい。

現場ではこんな問題があるということも挙げてもらった方が、話が具体的に進むような気がする。役所においてモノが動くのは個別事例。個別事例の課題でクリティカルなものが出ると、それは何とかしなきゃいけないとモノが動いていくことが多い。一般論でやるとどうしても動かない。最前線でうまくいってない話を集めた方がいいのではないかな。

〈委員〉

既存の重層的支援の輪については市民センター等でいろいろ説明を受け、町内会などの人たちもこの図を見て、かなり浸透してきている。だから、たくさん抱えた人に対してはこれが足りないから、これは付け足して加えて、新しくこれをしようというのだったらまだわかるが、また新たなものを作ったら混乱すると思う。

〈地域福祉推進課長〉

その点につきまして、先ほど会長からお話があったが、行政も新しい法律の改正や制度改正でいろんな言葉が出てくるため、つついできてないのかと感じているところもある。それは行政の方もしっかり整理しながら、今後の体制をしっかり考えていきたい。

〈委員〉

地域の現場に出てる者として、地域づくり事業で地域における数々の活性化を図るということで、先ほどの話としてはここに対する活動と、地域という活動というのは両面あると思う。

その中で地域にいて自治会長や社協会長と話をする、結局誰がどう引っ張ってやっていくのかというところがなかなか見えてこなくて、だからこそやろうと思ってもその辺の良い知恵が出てこないといった課題があるので、例えばロジック作ってみるとか、進め方であったりプログラムオフィサーのような方や伴走できるような人がいたりとか、そこに対するチームがあったりとかをすることによって、個別も地域も行けるような仕組みがあれば、少し動いていくのかなというふうを感じる。

〈委員〉

これは令和4年度からの実施になるのか。いのちネットの窓口が担当窓口となるのか。市民にどうやってお知らせするのか

〈地域福祉推進課長〉

我々としてはいのちネットで一部はもう取り組みを始めており、元々やっていることをベースに足りない部分は何なのか曖昧なところがある。足りないところをどのように組み合わせようアップグレード、強化していくかを含めて検討に入っているが、具体的には令和4年度以降になっていくと思う。

議会等でも随時報告しているが、その辺の支援体制については市民の皆様にもホームページや市政だより等、紹介できる媒体があれば紹介していきたい。

〈委員〉

今日の議題は、今日は具体的な検討というよりは、どういうふうな議論をしていくかということについての理解を深めるということだったので、その目的は達したと思う。

今日は評価の視点や、具体例があるといろいろ議論しやすい、考えやすいんじゃないかという意見があった。特に重層的支援体制については、今の仕組みにどこが足りないのかっていうのがわかるような、資料というかデータがあれば議論しやすいなどのアドバイスが出たので、事務局の方で整理して、次回、情報提供していただければと思う。

5 その他連絡事項

次回の会議は、新年度、おそらく秋口以降となる。

6 問い合わせ先

保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課
電話番号 093-582-2060